

令和8年度 地球温暖化防止「デコ活」ポスターコンクール 企画・募集要領

1 目的

滋賀県では、国・市町、事業者等とともに、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を展開しています。「デコ活」とは、2050年CO₂ネットゼロおよび2030年度CO₂削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動の愛称です。

本事業では、子どもたちに「デコ活」について知ってもらうとともに、地球温暖化防止のためにできることを考え、実践してもらうきっかけとしてポスターを募集します。また、入賞した作品は、2027年のカレンダー作成や県内サイネージ（電子掲示板）への掲出に用い、子どもたちが作るポスターを通じて、広く県民に啓発し、行動変容につなげることを目的としています。

(参考) 地球温暖化とは

産業革命以降、化石燃料の使用増加に伴って大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増えすぎることにより、熱が地表にとどまる割合が増え、地球の平均気温が上昇していることを指します。これは、産業活動が活発になり、エネルギーを多く使用するようになった人間の暮らしの変化が原因である可能性が極めて高いと言われています。

また、地球温暖化により、異常気象による自然災害が増加したり、感染症が拡大したりするなど、身近な暮らしにも影響が出ることが予想されています。

(参考) 「デコ活」とは

二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

地球温暖化防止に向けた一人ひとりの行動変容を促しています。

2 主催等

主催：公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）

共催：滋賀県

協賛：京セラ株式会社、東京センチュリー株式会社、京セラ TCL ソーラー合同会社

3 募集内容

(1) 応募資格

[アナログ(紙)ポスター部門]

県内に在住または通学している小・中・義務教育学校、中等教育学校前期課程および特別支援学校の児童、生徒

[デジタルポスター部門]

県内に在住または通学している中・中等教育学校、義務教育学校後期課程、高等学校および特別支援学校の生徒、専門学校・大学の学生

(2) 作品内容

2050年CO₂ネットゼロの実現のために暮らしの中でできる「デコ活」の取組や、地球温暖化防止のために日頃から心がけていること等、地球温暖化防止のために一人ひとりの行動変容を促す内容について、ポスターで表現してください。思いを伝えるための短いメッセージ等の配置も可とします。

「デコ活」が包括する暮らしの7分野（住[外]，住[内]，衣，買・食，職，移，基盤）のうち、特に募集する分野を【衣】、【買・食】とします。

- 例)
- ・服を修理（リペア）し、長く着用する図
 - ・古着を売ったり買ったりする図
 - ・クールビズやウォームビズに取り組む図
 - ・好き嫌いせず、残さず食べる図
 - ・地元産の旬の食材を積極的に選ぶ図
 - ・余ったおかずを他の料理にリメイクする図
 - ・商品棚の手前に並んでいる（期限の近い）商品から買う「てまえどり」の図
 - ・マイボトルやマイバックを使う図
 - ・バラ売りや少量パックを利用し、必要な分だけ買う図

(3) 様式

[アナログ(紙)ポスター部門]

四つ切画用紙（382 mm×542 mm 程度）※縦横自由

縦横、画材、文字、色彩は自由。パソコン等を使用した作品は不可とします。

[デジタルポスター部門]

データ形式：JPEG、JPG、PNG

カラーモード：RGB

画像サイズ：9：16（1080px×1920px）※横向きに限る

データ容量：上限 5MB

4 応募上の注意

[両部門共通]

- ・ 作品の応募は、一人につき各部門 1 作品までとします。
- ・ 反社会的な内容、公序良俗に反するもの、特定の個人や法人を誹謗中傷するものは選考対象から除外します。
- ・ 応募作品は応募者ご自身が制作・考案した未発表かつ、他のコンテスト等に応募したことがないものに限ります。また生成 AI を利用したデザインは応募できません。
- ・ 応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他いかなる権利も侵害しない適法なものであるものとし、万が一第三者から権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等がなされた場合は、応募者の責任と負担でこれを処理し、公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）にいかなる損害も及ぼさないものとします。
 - ※ 著作権の侵害となるようなキャラクター等は使用不可です。
 - ※ 他の作品の模倣・類似、著作権の侵害等にあたりと認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。
- ・ 応募作品の著作権その他の知的財産権は応募者に帰属しますが、主催者及び共催者は応募作品・応募者名を許可なく無償で使用（広報のための各種媒体等への掲載）する権利を有するものとし、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。

[アナログ(紙)ポスター部門]

- ・ 「応募票」（様式 1）に必要な事項を記入の上、ポスター裏面に貼り付けてください。
- ・ 学校で取りまとめて応募いただく場合は、各校で審査し、各学年で 10 作品程度を選出してください。また、応募の際は「応募とりまとめ用紙」（様式 2）にご記入の上、応募作品とともに送付してください。
- ・ 応募の際は、作品を丸めたり折ったりせず、また郵送中に破損のないよう包装の上、送付してください。特に、児童・生徒が直接送付される場合には、ご注意ください。
- ・ 受賞作品等を使用してカレンダーを作成します。その際、作品の一部を加工して使用したり、

カレンダーに制作者の氏名、学校名（市町名）、学年などを記載したりする場合があります。

[デジタルポスター部門]

- ・ 公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）ホームページ<<https://www.ohmi.or.jp/>>に掲載する指定のクラウドにアップロードしてください。
- ・ 素材（写真、グラフィック等）は自作が望ましいですが、フリー素材、著作権切れの素材を使用する場合は、応募フォームにその出典を明記してください。
- ・ 他人の著作物（素材）を使用する場合は、応募者が著作物使用の許可を事前に取得してください。また、許諾を受けた許諾先を応募フォームに明記してください。
- ・ 受賞作品は県内数ヶ所のサイネージ（電子掲示板）へ掲出します。その際、作品の一部を加工して使用したり、掲出画像に制作者の氏名、学校名（市町名）、学年などを記載したりする場合があります。また、掲出時に画質が低下することがあります。

5 作品の送付先および問い合わせ先

[アナログ(紙)ポスター部門]

公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）
〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字焔帆 2108 淡海環境プラザ 2階
TEL：077-569-5301 FAX：077-569-5304
E-mail：ondanka@ohmi.or.jp

[デジタルポスター部門]

公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）ホームページ<<https://www.ohmi.or.jp/>>に掲載する指定のクラウドにアップロードしてください。

応募に関する問い合わせは、部門に関わらず上記の連絡先へお願いいたします。

6 応募期間

令和8年7月1日(水)～9月11日(金)17時15分必着（両部門共通）

7 審査

審査会を開催のうえ厳正に審査し、最優秀賞×1（滋賀県知事賞）、特別賞3（京セラ賞、東京センチュリー賞、淡海環境保全財団理事長賞）、その他を優秀賞として、両部門から計15作品程度を選定します。

また、アナログポスター部門に限り、学校賞（最多参加者校賞）×1、学校賞（最高参加率校賞）×1を選定します。学校賞（最多参加者校賞）は、最も多くの作品の応募があった学校、学校賞（最高参加率校賞）は、全校児童・生徒数に対する参加者数の割合が最も高い学校とします。

〈 審査員 〉

藤野 純一（公益財団法人 地球環境戦略研究機関 上席研究員）
石川 亮（成安造形大学 地域実践領域 教授）
三輪 雅之（東京センチュリー株式会社 環境インフラ第二部部长）
窪田 明仁（京セラ株式会社 理事 スマートエナジー事業本部长付）
木村 恵美（滋賀県教育委員会事務局 幼小中教育課 指導主事）
水嶋 周一（滋賀県総合企画部 CO₂ネットゼロ推進課長）
西村 武（公益財団法人 淡海環境保全財団 事務局長）

8 表彰式

表彰式を開催し、受賞者および受賞校には賞状および副賞を贈呈します。

9 その他

- ・ 表彰式の日時と開催場所について、受賞者が決定次第、学校を通じお知らせします。
- ・ 応募者全員に記念品を進呈します。
- ・ 受賞作品は、公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）のホームページで公開します。
- ・ 受賞者および受賞者の通学する学校にはカレンダーを進呈します。

10 個人情報の取り扱いについて

応募された作品の著作権は主催者に帰属し、また、応募作品は返却いたしません。応募の際にご記入いただいた個人情報は、受賞者への連絡、発表、賞状・副賞・参加賞の送付、カレンダーの作成、展覧会開催等の運営のために利用し、それ以外の目的では使用しません。